

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）

～子どもたちが「生きる力」を育むことができる学校づくりに向けて～

伊勢市教育委員会

目 次

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）

I	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定に向けた背景	1
II	学校の適正規模	2
1	適正規模の検討にあたって	2
2	学校の適正規模	2
	（1）適正規模についての基本的な考え方	2
	（2）小中学校の適正規模の基準	3
III	学校の適正配置	4
1	適正配置の検討にあたって	4
2	学校の適正配置	4
	（1）適正配置についての基本的な考え方	4
	（2）小中学校の適正配置の基準	5
IV	適正規模化・適正配置の推進	5
1	適正規模化・適正配置推進の方策	5
	（1）学校の統合	5
2	通学環境に関する整備	6
	（1）通学路の安全確保	6
	（2）遠距離通学者に対する通学支援	6
	（3）通学区域の見直し	6
3	学校適正配置計画の目標年次	7
4	学校適正配置の実施計画	8
	（1）宮川中・沼木中学校区	8
	（2）二見中学校区	10
	（3）港中・御薊中学校区	11
	（4）豊浜中・北浜中学校区	13
	（5）小俣中・城田中学校区	15
	（6）五十鈴中・倉田山中・厚生中学校区	16
5	学校適正配置計画のスケジュール	19
V	適正配置を円滑に進めるための取組	20
VI	学校の統廃合に伴う廃校施設の跡地利用	20
	参考資料	21

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年の少子化の進行により、学校の小規模化が進行しており、将来的に教育環境への様々な課題が生じることが懸念されている。このような学校の小規模化による課題を解消し、本市の子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな人間性と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を目的として「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」を策定する。

2 計画策定に向けた背景

市内の小中学校の児童生徒数の推移については、小学校では昭和 56 年、中学校では昭和 61 年をピークとして年々減少し、現在は約半数近くまで減少しており、この状況は今後も続くと予想されている。このことにより、多くの小中学校で小規模化が進んでおり、今後、現在の学校数を維持した場合、さらなる小規模化の進行が見込まれる。

小中学校のさらなる小規模化は、近年の子どもたち（学校）を取り巻く社会状況の変化等を考えると、児童生徒の社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営において様々な問題を生じさせることが危惧される。

こうした現状を受け、伊勢市教育委員会では、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する観点から、小中学校の適正規模及び適正配置について、外部有識者等で組織する「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会」を設置し、2年間にわたり検討をいただき、平成 22 年 12 月 21 日に提言を受けたところである。

平成 23 年度の市内小学校の学級数の現状を見ると、各学年 1 学級の学校が 9 校、7～11 学級が 4 校、12～18 学級が 7 校、19 学級以上が 4 校となっている。

伊勢市教育委員会では、これらの状況を踏まえた上で、将来を見据え、提言を尊重しつつ、市民合意の中で、児童生徒が「生きる力」を身に付けることができる教育環境を整備し、教育の質の充実を図るという視点に立ち、ここに伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置についての基本計画を示すこととしたものである。

II 学校の適正規模

1 適正規模の検討にあたって

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成といった「生きる力」を育むための教育環境の整備に向け、提言を尊重しつつ、地域の実情を踏まえ、本市における学校の適正規模の基本的な考え方及び基準を以下のとおり定めるものとする。

【適正規模化の必要性】

学校教育に求められているのは、① 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、② 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③ たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことである。この「生きる力」を育むには、一定規模の集団の中で教育活動を行うことが有効である。

2 学校の適正規模

(1) 適正規模についての基本的な考え方

- ① 児童生徒は、集団生活の中で多様な価値観を持つ仲間と交流し、豊かな人間関係を築きながら主体性や社会性を身に付けていく。そのためには、集団が一定の大きさの規模をもつこと。
- ② クラス替えは、新たな人間関係の中で集団づくりを体験させ、自分自身を再発見するとともに、個性を伸ばす機会となる。また、1学年1学級では、友人関係や学級内での序列の固定化を招く懸念がある。このため、各学年に複数の学級を確保すること。
- ③ 個に応じたきめ細やかな指導をする少人数学習や習熟の程度に応じた学習など、思考力、判断力、表現力を養う多様な学習形態を取り入れた教育を可能にする学校規模であること。
- ④ 小学校のクラブ活動や中学校の部活動は、児童生徒の個性や能力を伸ばす上で大きな役割を果たしている。児童生徒が興味や関心に応じて多様なクラブ活動・部活動の中から選択を可能にするためには、ある程度の児童生徒数と教職員数を確保すること。
- ⑤ 各教科の担当教員や同学年の担任が複数確保され、互いに研究・協議を行いながら指導の充実を図ることが望ましく、教職員の年齢構成や男女比などバランスよく配置し、円滑な学校運営を行うことができる学校規模であること。

(2) 小中学校の適正規模の基準

(1) の基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正規模の基準を次のとおりとする。

① 望ましい1学級あたりの児童生徒数

小中学校の1学級の児童生徒数は、30人～35人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する。

② 望ましい学級数

ア 小学校

小学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えを可能とするために、1学年2学級以上とし、全学級数を12～18学級（各学年2～3学級）とする。

イ 中学校

中学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えや部活動等の活性化、教科担任制の充実、学習集団の弾力的な編制等ができる教員数を確保するために、1学年100人以上とし、全学級数を12～18学級（各学年4～6学級）とする。

伊勢市における適正規模

[望ましい学級の人数]

小中学校の1学級の児童生徒数は、30～35人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する。

[望ましい学級数]

小学校の学級数は、12～18学級とする。（各学年2～3学級）

中学校の学級数は、12～18学級とする。（各学年4～6学級）

※ なお、学校教育法施行規則第41条では『小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。』と示されており、この規定は、中学校においても同規則第79条により準用されるということも、適正規模の基準を規定する上で参考とした。

Ⅲ 学校の適正配置

1 適正配置の検討にあたって

学校教育の充実と児童生徒に望ましい教育環境を整備し、適正な学校規模を実現するためには、学校の統合や通学区域の見直しが必要となる。そのため、児童生徒の通学距離、通学路の安全等を考慮し、本市における学校の適正配置の基本的な考え方及び基準を以下のとおり定めるものとする。

なお、校舎等学校施設については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、地震、津波等の災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての機能強化が求められている。

学校の適正配置にあたっては、これらのことに十分に留意し、学校施設の災害に対する機能強化を図る視点からも設置場所の選定及び校舎等施設の充実について熟慮しながら整備を進めることとする。

2 学校の適正配置

(1) 適正配置についての基本的な考え方

① 地域格差の是正

児童生徒は、市内どの地域に居住していても、できる限り均等な教育を受けることができるよう、その教育環境を整えることが望まれる。したがって、学校規模、通学距離等、地域によって著しい格差が生じることがないようにすること。

② 適切な通学区域と通学距離

適正配置等によって広範な校区になりすぎないように学校を配置する。

なお、通学における児童生徒の心身への負担の軽減や安全性の確保を図るため、やむを得ず遠距離通学となる場合には、市の負担により公共交通機関やスクールバス等の通学手段を講じる。

また、統合や通学区域の変更に伴う新たな通学路の設定にあたっては、安全上の検証を行い、必要に応じて安全対策を講じる。

③ 学校と地域との関係への配慮

学校は文化面、防災面あるいは住民の諸活動において、地域の拠点となる施設でもある。また、学校は保護者や地域と密接な連携を保つことが不可欠であることから、各地域コミュニティと良好な関係を構築できるよう配慮する。

④ 地震、津波等の災害対策

地震、津波等の災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点として、学校施設の災害に対する機能強化を図る必要がある。このことから設置場所の選定及び校舎の高層化等施設の充実について熟慮しながら整備を進めることとする。

⑤ 適正規模と適正配置の関係

本計画は、基本的には適正規模化を図るため、適正配置を行うものであるが、通学距離が遠距離となりスクールバス等の通学手段を講じても、なお通学時間等、通学における児童生徒の心身への負担が過大となる場合は適正配置について考慮する

(2) 小中学校の適正配置の基準

上記のような基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正配置の基準を次のとおりとする。

① 小学校

原則として、児童の居住地から4 km以内に小学校を配置する。ただし、学校から半径約2 kmを超える区域については、市の負担によりスクールバス等の通学手段を講じる。

② 中学校

原則として、生徒の居住地から6 km以内に中学校を配置し、複数の小学校で構成する。ただし、通学距離が6 kmを超える場合は、市の負担によりスクールバス等の通学手段を講じる。

IV 適正規模化・適正配置の推進

1 適正規模化・適正配置推進の方策

適正規模化・適正配置の推進は、「学校の統合」と「通学区域の見直し」という2つの方法を各学校、地域の実情に応じて適切に取り入れて行うこととする。その際、「学校の統合」については、複数の統合により「新たな学校を設立する」という考え方に立つものとする。

(1) 学校の統合

統合の趣旨、実施方法等について、以下の①、②を基本的な考えとして、具体例を示しつつ、対象校の保護者や地域に対し説明する場を設定し、十分な合意形成を図った上で、統合に取り組むこととする。

① 新設校としての設置

「学校の統合」は対象校となる学校の規模（学級数や児童生徒数等）及び創立時からの経過年数にかかわらず対等な関係の統合とする。また、統合の組み合わせにより、適正規模の基準を維持している学校も統合の対象とする場合もある。

② 設置場所

統合校の設置場所については、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離、既存校舎の校地面積、建築年数、施設の状況や教室数等を勘案し設置する。

また、沿岸部等においては、地震、津波等の災害が懸念されるため、児童生徒の安全・安心の確保と地域の防災拠点として学校の果たす役割を最優先し、高台等設置場所の選定及び校舎の高層化等施設の充実を行う。

2 通学環境に関する整備

(1) 通学路の安全確保

適正配置による通学区域の見直しについては、危険箇所等の再点検を行い、通学時の安全対策に努める。

- ① 通学路の再点検を実施し、防犯灯、信号機及び横断歩道等の安全対策について、関係機関と調整し整備を進める。
- ② スクールガードや地域の安全ボランティア等の協力により、児童生徒の安全対策を進める。

(2) 遠距離通学者に対する通学支援

学校の適正配置に伴い新たに遠距離通学となる児童生徒については、体力や安全面を考慮して、学校から半径約2kmを超える区域に居住する児童及び通学距離が6kmを超える区域に居住する生徒に対しては、公共交通機関やスクールバス等の交通手段を確保するなど、児童生徒の心身への負担の軽減を図る。

(3) 通学区域の見直し

適正配置による通学区域の見直しについては、調整区域の活用等弾力的な運用を行う。

3 学校適正配置計画の目標年次

学校は子どもたちのより良い教育環境の創出と合わせて、地震や津波等災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての機能が求められている。これらのことを考慮し、本計画の計画期間は、平成 24 年度から 28 年度までを第 1 期、平成 29 年度から 33 年度までを第 2 期、平成 34 年度以降を第 3 期として適正配置を図る。ただし、計画期間中において、法令の改正や地域の状況等の変化により考慮すべき事項が生じた場合は、適宜計画の見直しを行う。

第 1 期（平成 24～28 年度）

次のいずれかに該当する小中学校

- (1) 統合対象のいずれかの学校が各学年 1 学級である場合
- (2) 適正規模に満たない学校で、沿岸部に位置し、地震、津波等災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点の観点から早期に学校の移転及び改築等により校舎等施設の整備を図る必要がある場合

第 2 期（平成 29～33 年度）

小学校

次のいずれかに該当する学校

- (1) 統合対象のいずれかの学校が適正規模に満たないものの、2 学級以上の学年が存在する場合
- (2) 本来は、第 1 期で適正配置を行うべきであるが、第 2 期期間内に近隣の学校が適正規模を下回り、再度統合を行なう可能性がある場合

中学校

- (1) 統合対象のいずれかの学校が適正規模に満たないものの、各学年 2 学級以上存在する場合

第 3 期（平成 34 年度～）

本来は、第 2 期で適正配置を行うべきであるが、統合により適正規模（全学級数 12～18 学級）を上回る場合

4 学校適正配置の実施計画

(1) 宮川中・沼木中学校区

ア 小学校（早修・中島・佐八・上野）

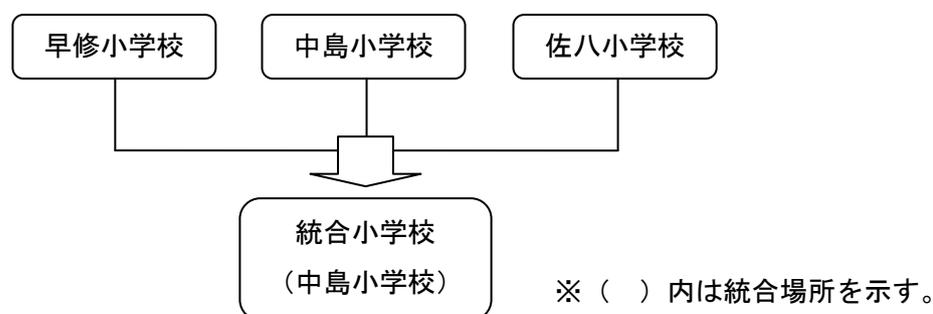
① 対象校：早修・中島・佐八

計画期間：第1期

統合場所：中島小学校

早修小学校、佐八小学校は全学年が1学級編制の状況である。中島小学校は5学年（1学級）を除き各学年2学級であるが、今後大幅に児童数が減少することが予測されている。このことから、適正規模化を図るために上記3校を統合する。

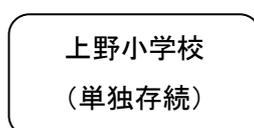
なお、統合小学校の設置場所については、学校施設や児童数を勘案し、中島小学校とする。その際、佐八小学校区の児童の通学距離は中島小学校から2kmを. 超えるためバス通学等の通学手段を講じる。



② 対象校：上野 存続 ただし、複式学級時に統合

上野小学校は全学年1学級編制の状況であり、1学級の児童数も10数名となっているため早急な適正規模化が望まれる。しかし、校区内の矢持町から中島小学校までは約18km、横輪町からは約14km離れている。適正規模化を図ろうとすると通学における児童の心身への負担が大きくなることから、当分の間は単独校として存続する。

なお、上野小学校はさらなる児童数の減少により将来的には複式学級も想定される。複式学級になると教育環境により多くの問題が生じるため、その際は、早修・中島・佐八の統合小学校と統合する。



イ 中学校（宮川・沼木）

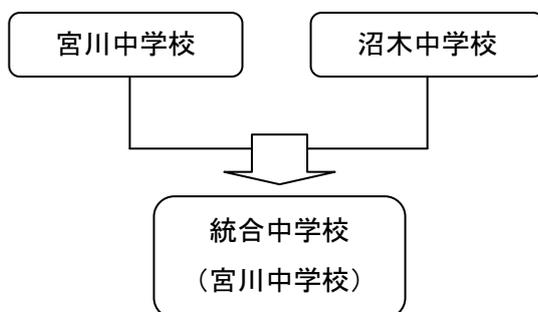
① 対象校：宮川・沼木

計画期間：第1期

統合場所：宮川中学校

宮川中学校、沼木中学校ともに適正規模を下回っている。特に、沼木中学校は全学年1学級編制の状況であり、平成28年度には1学年10名程度の規模となることが予測されている。上野小学校同様に通学距離の問題はあるものの、中学生であること、また中学校で1学年10名程度という教育環境を総合的に勘案し、宮川中学校と沼木中学校を統合する。

なお、統合中学校の設置場所については宮川中学校とする。その際、沼木中学校区の生徒の通学距離は宮川中学校から6kmを超えるためバス通学等の交通手段を講じる。



(2) 二見中学校区

ア 小学校（二見・今一色）

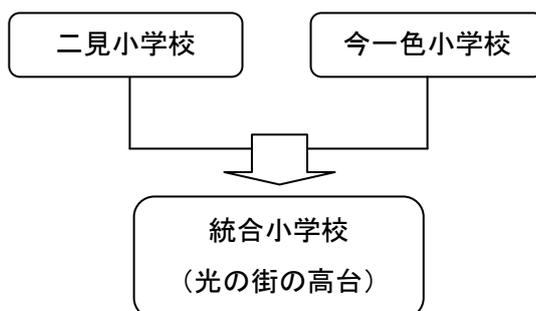
① 対象校：二見・今一色

計画期間：第1期

統合場所：光の街付近へ新設

二見小学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、今一色小学校は全学年1学級編制の状況であり、1学年10数名の学級規模となっているため両校を統合する。

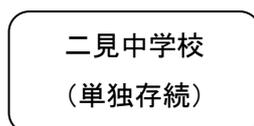
なお、統合小学校の設置場所については、両校ともに沿岸部に位置するため、地震、津波等の防災面を考慮した上で、より標高が高い光の街付近に統合校を新築し、児童の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。その際、2kmを超える地域の児童についてはバス通学等の通学手段を講じる。



イ 中学校（二見）

① 対象校：二見 存続

二見中学校は適正規模を下回っているが、同校は地理的に他の地域の中学校と統合することが困難なことから存続とする。



(3) 港中・御園中学校区

ア 小学校（神社・大湊・浜郷・御園）

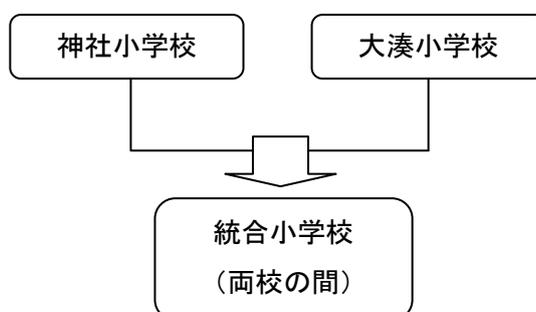
① 対象校：神社・大湊

計画期間：第1期

統合場所：両校の間へ新設

神社小学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、大湊小学校は全学年1学級編制の状況であり、かつ、河口部及び沿岸部に位置するため両校を統合する。

なお、統合小学校の設置場所については、同地域内には標高の高い場所が無いため、地震、津波等の防災面、通学距離を考慮した上で、両校の間へ4階建て以上の高層化した校舎を新築し、児童の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。



② 対象校：浜郷、御園 存続

浜郷小学校、御園小学校ともに、今後も適正な学校規模を維持することが予測されるため存続とする。



イ 中学校（港・御菌）

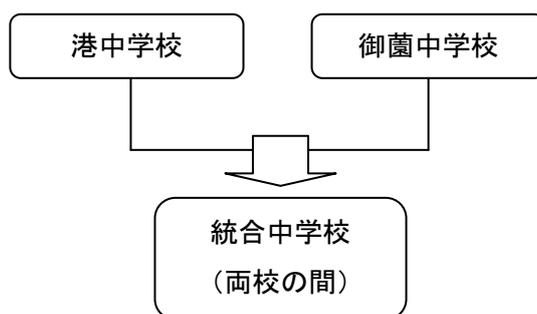
① 対象校：港・御菌

計画期間：第2期以降

統合場所：両校の間へ新設

港中学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、御菌中学校は適正規模を下回っているため両校の統合を進める。しかし、両校を統合すると平成28年度推計では統合した中学校が適正規模（全学級数12～18学級）を上回ることから、慎重に両校の生徒数の推移を見ながら適切な時期に統合を行うこととする。

なお、統合中学校の設置場所については、同地域内には標高の高い場所が無いため、地震、津波等の防災面、通学距離を考慮した上で、両校の間に、宮川右岸の国道23号以北の中学校として4階建て以上の高層化した校舎を新築し、生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。



(4) 豊浜中・北浜中学校区

ア 小学校（豊浜東・豊浜西・北浜・東大淀）

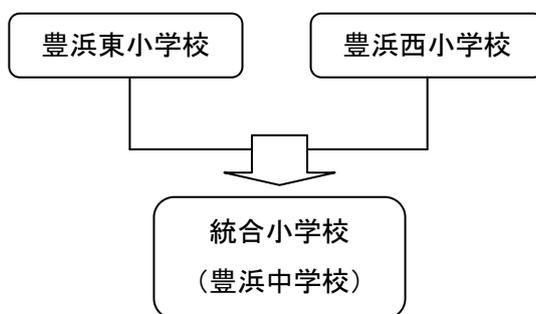
① 対象校：豊浜東・豊浜西

計画期間：第1期

統合場所：豊浜中学校へ新設

豊浜東小学校は全学年1学級編制の状況であり、豊浜西小学校は6学年（2学級）を除き各学年1学級で、今後も児童数が減少することが予測されている。また、ともに沿岸部に位置するため両校を統合する。

なお、統合小学校の設置場所については、同地域内には標高の高い場所が無いため、地震、津波等の防災面を考慮した上で、現豊浜中学校の敷地に4階建て以上の高層化した校舎を新築し、児童の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。



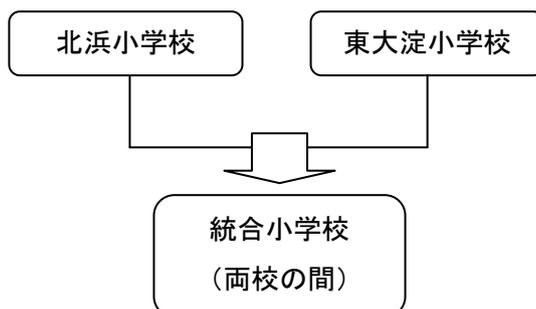
② 対象校：北浜・東大淀

計画期間：第1期

統合場所：両校の間へ新設

北浜小学校、東大淀小学校ともに全学年1学級編制の状況であり、沿岸部に位置するため両校を統合する。

なお、統合小学校の設置場所については、同地域内には標高の高い場所が無いため、地震、津波等の防災面を考慮した上で、両校の間へ4階建て以上の高層化した校舎を新築し、児童の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。



イ 中学校（豊浜・北浜）

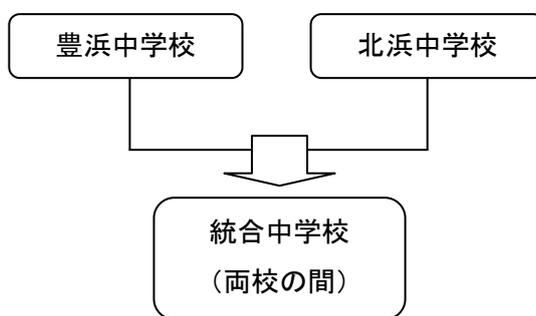
① 対象校：豊浜・北浜

計画期間：第1期

統合場所：両校の間へ新設

豊浜中学校、北浜中学校ともに適正規模を下回っていると同時に、沿岸部に位置するため両校を統合する。

なお、統合中学校の設置場所については、同地域内には標高の高い場所が無いとため、地震、津波等の防災面を考慮した上で、両校の間へ4階建て以上の高層化した校舎を新築し、生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る。

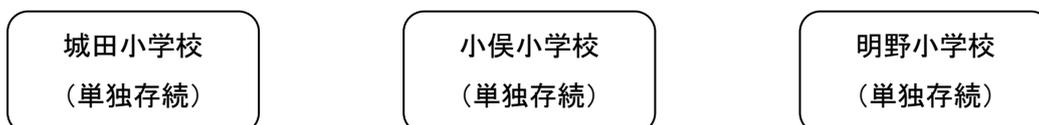


(5) 城田中・小俣中学校区

ア 小学校（城田・小俣・明野）

① 対象校：城田、小俣、明野 存続

城田小学校、小俣小学校、明野小学校ともに、今後も適正な学校規模を維持することが予測されるため存続とする。



イ 中学校（城田・小俣）

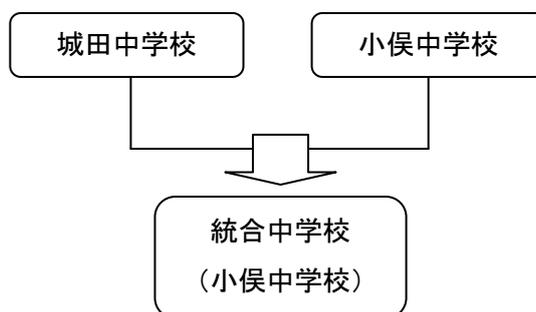
① 対象校：城田・小俣

計画期間：第2期以降

統合場所：小俣中学校

小俣中学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、城田中学校は適正規模を下回っているため両校の統合を進める。しかし、両校を統合すると平成28年度推計では統合した中学校が適正規模（全学級数12～18学級）を上回ることとなるため、慎重に両校の生徒数の推移を見ながら適切な時期に統合を行うこととする。

なお、統合中学校の設置場所については、学校施設や生徒数を勘案し、小俣中学校とする。



(6) 五十鈴中・倉田山中・厚生中学校区

ア 小学校（進修・四郷・修道・明倫・宮山・有緝・厚生）

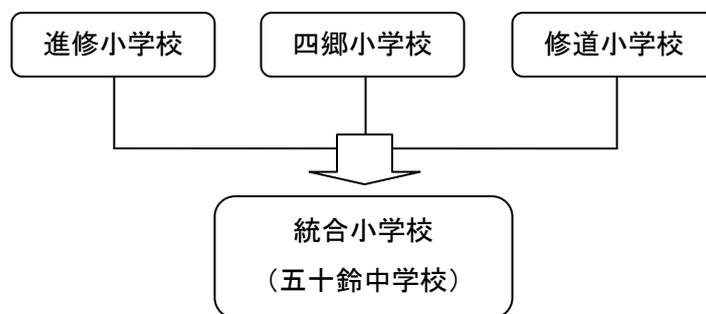
① 対象校：進修・四郷・修道

計画期間：第2期以降

統合場所：五十鈴中学校

進修小学校は全学年1学級編制の状況であり、四郷小学校は6学年（2学級）を除き各学年1学級である。本来は、第1期（平成24～28年度）で適正配置を進めるべきであるが、同じ中学校区で隣接する修道小学校が、現在は適正な学校規模にあるものの、今後児童数の減少により第2期（平成29～33年度）以降に適正規模を下回ることが予測される。その場合、進修小学校、四郷小学校は第1期で統合し、さらに年数を置かず第2期で再統合をすることとなり、児童、保護者及び地域への負担の増大や混乱を招く結果となる。このことから、修道小学校の児童数の推移を見ながら、第2期以降の適切な時期に進修小学校、四郷小学校、修道小学校の統合を行なうこととする。

なお、統合小学校の設置場所については、五十鈴中学校が進修小学校、四郷小学校、修道小学校の中間地点にあたり統合小学校の設置場所として適している。このことから、五十鈴中学校と倉田山中学校の統合後、修道小学校の児童数の推移を見ながら五十鈴中学校に統合小学校を設置する。



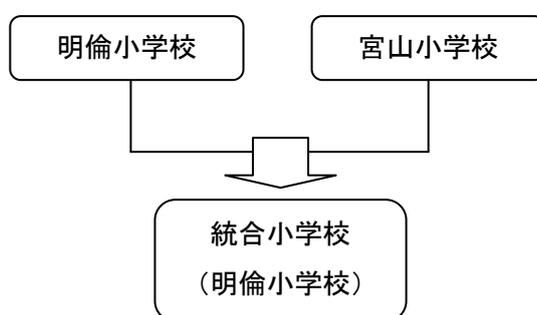
② 対象校 : 明倫・宮山

計画期間 : 第2期以降

統合場所 : 明倫小学校

明倫小学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、宮山小学校は1学級編制の学年があるため両校の統合を進める。しかし、宮山小学校は、現在、適正規模に近い児童数があり、また学区内の住宅団地開発等により今後児童数の増加も想定されるため、慎重に児童数の推移を見極めながら明倫小学校との統合を検討する。

なお、統合小学校の設置場所については、津波等災害に対する安全性の確保を前提として、学校施設や児童数を勘案し、明倫小学校とする。



③ 対象校 : 有緝、厚生 存続

有緝小学校、厚生小学校ともに、今後も適正な学校規模を維持することが予測されるため存続とする。



イ 中学校（五十鈴・倉田山・厚生）

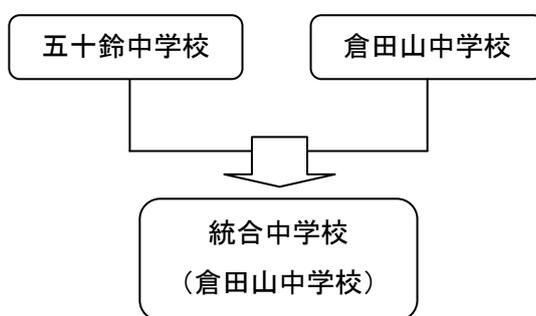
① 対象校：五十鈴・倉田山

計画期間：第2期以降

統合場所：倉田山中学校

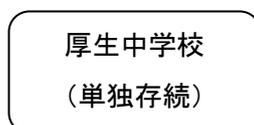
倉田山中学校は今後も適正な学校規模を維持することが予測されるが、五十鈴中学校は、現在は適正規模にあるが、第2期以降になると適正規模を下回ることが予測される。このため、両校の生徒数の推移を見ながら第2期以降の適切な時期に統合を行なうこととする。

なお、統合中学校の設置場所については、学校施設や生徒数を勘案し、倉田山中学校とする。



② 対象校：厚生 存続

厚生中学校は、今後も適正な学校規模を維持することが予測されるため存続とする。



5 学校適正配置計画のスケジュール

計画期間	第1期	第2期	第3期
年度	24 ~ 28	29 ~ 33	34 ~
対象小学校	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">早修小学校 中島小学校 佐八小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中島小学校</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">二見小学校 今一色小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">光の街の高台</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">豊浜東小学校 豊浜西小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">豊浜中学校</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">北浜小学校 東大淀小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">神社小学校 大湊小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 300px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">明倫小学校 宮山小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">明倫小学校</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 300px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">進修小学校 四郷小学校 修道小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">五十鈴中学校</div> </div>	対象中学校	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">宮川中学校 沼木中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宮川中学校</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">豊浜中学校 北浜中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 300px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">倉田山中学校 五十鈴中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">倉田山中学校</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 300px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">港中学校 御蔭中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 300px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">城田中学校 小俣中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小俣中学校</div> </div>
対象中学校	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">宮川中学校 沼木中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宮川中学校</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">豊浜中学校 北浜中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 300px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">倉田山中学校 五十鈴中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">倉田山中学校</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 300px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">港中学校 御蔭中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">両校の間</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 300px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">城田中学校 小俣中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小俣中学校</div> </div>		

※ □内は統合場所を示す。

V 適正配置を円滑に進めるための取組

学校の適正配置に向けて、保護者や地域住民に対する説明会等を開催し、十分な合意形成を図る。

なお、学校の統廃合は、基本的には対象となる学校を対等な立場として捉え、新設校へ円滑に移行できるよう統合準備会を設置し、児童生徒がより良い教育環境の中で学校生活が過ごせるよう、地元の意見や要望を十分に踏まえながら学校の適正配置に向けて協議を行う。

VI 学校の統廃合に伴う廃校施設の跡地利用

統廃合による学校の跡地利用については、施設の状況や地域の意見を十分に考慮し、全市的な行政施策との調整を図りながら、防災拠点や新しい地域づくり、まちづくりの核となるよう有効活用を検討する。

参考資料

伊勢市立小中学校の児童生徒数の推移	22
学校別児童生徒数の推移	23
小学校統合シミュレーション	24
中学校統合シミュレーション	25

[伊勢市立小中学校の児童生徒数の推移]

児童生徒数の推移

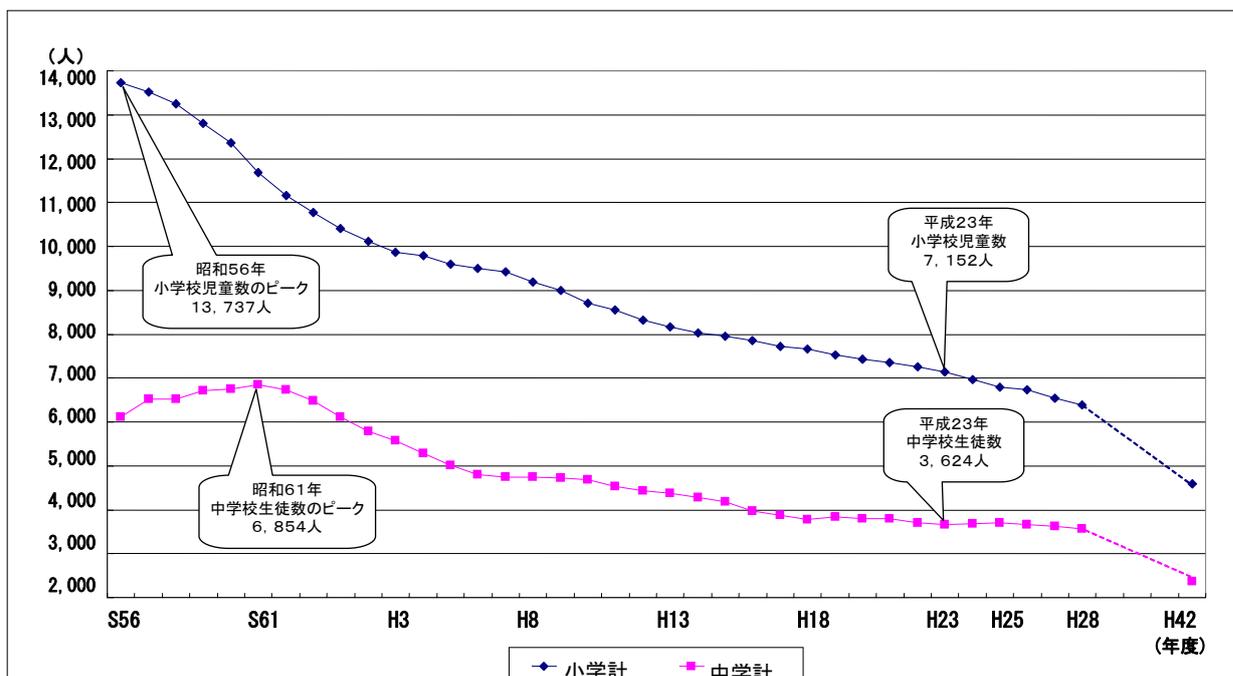
小学校の児童数は、1981年（昭和56年）の13,737人をピークに、2011年（平成23年5月1日現在、7,152人）まで減少している。中学生の生徒数についても同様に、1986年（昭和61年）の6,854人をピークとして年々減少を続け、2011年（平成23年5月1日現在、3,624人）となっている。またこの間、学校数に変化はないため小規模化が進行している。

伊勢市情報戦略局の将来推計によると、今後も児童生徒数の減少は続き、2030年（平成42年）には小学校の児童数は4,595人、中学校生徒数は2,370人とピーク時の約3分の1となることが推計されている。

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23	H25	H28	H42
小学校計	13,737	11,672	9,867	9,193	8,160	7,669	7,152	6,787	6,396	4,595
中学校計	6,125	6,854	5,566	4,750	4,379	3,786	3,624	3,701	3,564	2,370

平成25年度以降は、伊勢市住民基本台帳から予想される数値である。また、例年、50人前後の私立中学校進学者数が含まれている。

* H42年度の児童生徒数は、市情報戦略局の人口推計から算出



[学校別児童生徒数の推移]

学校名	年度	H23	H28	H42
早修小学校		109	125	106
中島小学校		308	232	216
佐八小学校		131	78	79
上野小学校		87	77	64
二見小学校		502	403	286
今一色小学校		73	95	49
神社小学校		372	407	254
大湊小学校		174	118	113
浜郷小学校		351	372	244
御菌小学校		572	502	358
豊浜東小学校		97	86	69
豊浜西小学校		187	151	121
北浜小学校		185	136	141
東大淀小学校		143	168	83
城田小学校		359	367	231
小俣小学校		663	682	406
明野小学校		556	565	341
進修小学校		166	124	119
四郷小学校		179	180	114
修道小学校		347	252	226
明倫小学校		396	311	234
宮山小学校		233	194	142
有緝小学校		603	487	355
厚生小学校		359	284	244
計		7,152	6,396	4,595
宮川中学校		320	273	212
沼木中学校		46	40	33
二見中学校		278	287	174
港中学校		382	417	280
御菌中学校		293	288	186
豊浜中学校		170	138	97
北浜中学校		174	168	113
城田中学校		193	178	120
小俣中学校		549	623	378
五十鈴中学校		353	337	242
倉田山中学校		405	458	285
厚生中学校		461	357	250
計		3,624	3,564	2,370

【小学校児童の減少率】

H23	7,152 人		
H28	6,396 人	▲10.6%	H23年度比
H42	4,595 人	▲35.8%	H23年度比

【中学校生徒の減少率】

H23	3,624 人		
H28	3,564 人	▲ 1.7%	H23年度比
H42	2,370 人	▲34.6%	H23年度比

※ H28年度は、伊勢市住民基本台帳から予測される数値
H42年度は、市情報戦略局の人口推計から算出

[小学校統合シミュレーション] (平成28年度)

期	学年	校名	平成23年度		⇒	平成28年度		統合	統合校		
			児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数	統合場所
第1期	H24 H28	中島小	308	11	⇒	232	10	統合	435	16	中島小学校
		早修小	109	6		125	6		統合校A		
		佐八小	131	6		78	6		統合校A		
		二見小	502	18	⇒	403	15	統合	498	17	新設
		今一色小	73	6		95	6		統合校B		
		豊浜東小	97	6	⇒	86	6	統合	237	9	豊浜中学校
		豊浜西小	187	7		151	6		統合校C		
		北浜小	185	6	⇒	136	6	統合	304	12	新設
		東大淀小	143	6		168	6		統合校D		
		神社小	372	12	⇒	407	13	統合	525	18	新設
大湊小	174	6	118	6		統合校E					
第2期・第3期	H29以降	明倫小	396	15	⇒	311	12	統合	505	18	明倫小学校
		宮山小	233	9		194	8		統合校F		
		進修小	166	6	⇒	124	6	統合	556	18	五十鈴中学校
		四郷小	179	7		180	7		統合校G		
		修道小	347	12		252	11		統合校G		
		存続		上野小	87	6	⇒	77	6		児童数の推移を見て、複式学級になった場合は、統合を検討する。
	有縄小		603	20	⇒	487	17				
	厚生小		359	13	⇒	284	12				
	浜郷小		351	12	⇒	372	13				
	城田小		359	12	⇒	367	13				
	小俣小		663	23	⇒	682	24				
	明野小		556	19	⇒	565	19				
	御園小		572	19	⇒	502	18				

※平成28年度は、伊勢市住民基本台帳から予測された数値に基づき算定したものです。

また、各統合校の統合時期を示すものではありません。

[中学校統合シミュレーション] (平成28年度)

第1期	H24	宮川中	生徒数	平成23年度	320	⇒	平成28年度	273	統合	統合校A	生徒数	313	
			学級数	9	9			学級数			10		
	H28	沼末中	生徒数	46	⇒	平成28年度	40	統合	統合校A	学級数	3	統合場所	宮川中学校
			学級数	3		3							
H28	豊浜中	生徒数	170	⇒	平成28年度	138	統合	統合校B	生徒数	306	統合場所	新設	
		学級数	6		6								
H28	北浜中	生徒数	174	⇒	平成28年度	168	統合	統合校B	学級数	9			
		学級数	6		6								
第2期・第3期	H29以降	倉田山中	生徒数	平成23年度	405	⇒	平成28年度	458	統合	統合校C	生徒数	795	
			学級数	13	14			学級数			24		
	H29以降	五十鈴中	生徒数	353	⇒	平成28年度	337	統合	統合校C	学級数	11	統合場所	倉田山中中学校
			学級数	11		12							
	H29以降	港中	生徒数	382	⇒	平成28年度	417	統合	統合校D	生徒数	705	統合場所	新設
			学級数	12		12							
H29以降	御蘭中	生徒数	293	⇒	平成28年度	288	統合	統合校D	学級数	21			
		学級数	10		10								
H29以降	城田中	生徒数	193	⇒	平成28年度	178	統合	統合校E	生徒数	801	統合場所	小俣中学校	
		学級数	6		6								
H29以降	小俣中	生徒数	549	⇒	平成28年度	623	統合	統合校E	学級数	24			
		学級数	16		20								
存続	厚生中	生徒数	平成23年度	461	⇒	平成28年度	357	統合	統合校E	生徒数	801	統合場所	小俣中学校
		学級数	14	12									
存続	二見中	生徒数	平成23年度	278	⇒	平成28年度	287	統合	統合校E	生徒数	801	統合場所	小俣中学校
		学級数	9	9									

※平成28年度は、伊勢市住民基本台帳から予測された数値に基づき算定したものです。

また、各統合校の統合時期を示すものではありません。